

担 当	障がい福祉室地域生活支援課 発達障がい児者支援グループ
担当者	奥村、瀬野
内 線	2 4 6 8
直 通	0 6 - 6 9 4 4 - 6 6 8 9

《一部新規》【知事重点】

平成28年度当初予算額（福祉部分）9,062万4千円
（うち新規事業1,680万5千円）

発達障がい児者総合支援事業

～ 発達障がい児者のライフステージに応じて、
一貫した切れ目のない総合的な支援の取り組みを充実・強化 ～

平成25年度から知事重点事業として「発達障がい児者総合支援事業」を創設。平成28年度は、これまで取り組んできた事業成果を踏まえつつ事業の再構築を行い、特に発達障がいのある方が地域において切れ目のない支援を受けることができるよう、市町村における総合的な地域支援体制の整備を図ります。

＜主な新規事業等＞

◆ 発達障がい者地域支援マネージャー事業＜新規＞

市町村の発達障がい児者支援体制整備を推進するため「発達障がい者地域支援マネージャー」が市町村の体制整備に向けた助言等の支援、対応が困難なケースに係るコンサルテーション、市町村内事業所へのオーダーメイド型研修等を実施します。

◆ 就労移行支援のためのアセスメントプロフィール(TTAP)普及事業＜新規＞

発達障がい者への就労支援の充実・強化を図るため、就労移行支援事業所のスタッフを対象として、自閉症スペクトラム障がいに特化した青年期・成人期向けの就労移行のためのアセスメントプロフィール（TTAP）研修を実施します。

＜TTAP（ティータップ）＞

一般的な職業評価で実施される仕事そのものの能力を測定する『職業スキル』に限らず、これまで注目されてこなかった部分（コミュニケーション力や時間、金銭管理などの社会的な活動に関するスキル等）にまで踏み込んで評価を行う先進的なアセスメント手法。

◆ 保護者への支援の充実 ＜一部新規＞

発達障がい児者の保護者を対象とした家族支援プログラムである「ペアレント・トレーニング」の市町村での普及を図るため、プログラムを実施するインストラクター（市町村等職員）養成研修を実施するほか、市町村がペアレント・トレーニングを実施する際に助言等を行うサブインストラクターの派遣を行うとともに、引き続きペアレント・メンター事業を推進します。

＜ペアレント・トレーニング＞

幼児期から小学校程度までの子どもの保護者を対象とした家族支援プログラム。保護者が子どもへの効果的な対処方法を学ぶことで子どもの行動を変容させるだけでなく、子育てのストレスを減らし親子関係を安定させるほか、親が子どもの特性を理解したうえでかわっていくことで、将来的な二次障がいのリスクを低下させる効果も期待できる。

【発達障がい児者総合支援事業の概要】

- | | |
|---|-----------------|
| 1. 発達障がい早期気づき支援事業（一部新規） | （予算額 548万8千円） |
| 乳幼児健診の実施体制の充実（市町村の健診現場における社会性発達の評価補助装置のモデル実施等）
発達障がいの早期の気づきに関わる人材の育成（保健師、幼稚園教諭、保育士の研修） | |
| 2. 発達障がい者支援センター事業 | （予算額 3,351万4千円） |
| 発達障がい者支援センターアクトおおさかの運営 | |
| 3. 発達障がい児者支援体制整備検討部会 | （予算額 93万円） |
| 検討部会、ワーキンググループの運営 | |
| 4. 発達障がい児者地域支援体制整備事業（一部新規） | （予算額 4,559万1千円） |
| 発達障がい者地域支援マネージャによる市町村の地域支援体制の整備
就労移行のためのアセスメントプロフィールの普及や発達障がいの診断を行う医師の養成 等 | |
| 5. ペアレントサポート事業（一部新規） | （予算額 510万1千円） |
| 保護者支援（ペアレント・トレーニング、ペアレント・メンターの推進）の充実 | |

担当課：障がい福祉室地域生活支援課
 地域サービス支援グループ
 担当者：三和、廣川、八木
 内線：2452
 直通：06-6944-2367

《一部新規》【知事重点】

平成28年度当初予算額：(1) 重症心身障がい児者地域ケアシステム整備事業 2,848万7千円
 (2) 重度障がい者在宅生活応援制度事業 3億9,509万3千円

重症心身障がい児者の地域生活支援について

【趣旨】

大阪府では、第4次障がい者計画において重症心身障がい児者（※）と介護者が安心して地域生活を送るために必要な支援の充実を最重点施策と位置付け、平成28年度において下記の施策を実施する予定です。

（※）重症心身障がい児者：身体障がい者手帳（1級・2級）及び療育手帳（A）を交付された障がい児者

（1）重症心身障がい児者地域ケアシステム整備事業 2,848万7千円

① 医療型短期入所整備促進事業（2,350万3千円）

人工呼吸器管理が必要な重症心身障がい児者の受入が可能な短期入所事業所が府内には少なく、医療機関において高度な医療的ケアが必要な重症心身障がい児者を短期入所で受け入れた場合に、経費の一部を助成します。

【事業主体】大阪府（平成28年度より、大阪市民・堺市民の利用についても対象とします）

【助成事業所】医療機関が実施する医療型短期入所事業所（空床利用型のみ）

※大阪市民・堺市民の利用については、当該市を通じて補助

【助成額】1日あたり10,300円を上限

② 在宅重症心身障がい児者支援者育成研修事業（498万4千円）

医療的ケアが必要な重症心身障がい児者の在宅移行当初から関わり、当事者及び介護者の支援において重要な役割を担っている訪問看護師は依然として不足しています。

そのため、重症心身障がい児者の特性の理解と福祉制度等に係る講義及び重症心身障がい児者の支援体験の研修を実施し、重症心身障がい児者に対応可能な訪問看護師を養成します。

【研修対象】大阪府内（政令市を含む）に在住する重症心身障がい児者へ支援に関わっている、または、関わる予定がある訪問看護師等（160名）

（2）重度障がい者在宅生活応援制度事業 3億9,509万3千円

障がい者の自立と社会参加に向け、重度障がい者と介護する方々への在宅生活の推進とさらなる応援を目的として、重度障がい者と同居している介護者へ給付金を支給します。

【支給対象】大阪府内（政令市を含む）において、身体障がい者手帳（1級または2級）及び療育手帳（A）を交付された障がい児者（※）と同居する介護者

※特別障がい者手当の受給資格がある者を除く

【支給金額】月額 10,000円

【支給人数】3,240人（見込）

※「大阪府重度障がい者介護手当」については、平成27年度末に廃止予定。

担 当	障がい福祉室障がい福祉企画課 企画グループ
担当者	筒浦、上杉、和田
内 線	6 2 7 1
直 通	6 9 4 4 - 6 2 7 1

<一部新規> 【知事重点】

平成28年度当初予算額 2, 138万3千円

障がい者差別解消総合推進事業

～ 障がいを理由とする差別のない、共に生きる大阪の社会をめざして ～

【目的】

障がいを理由とする差別を解消し、もって共生社会の実現をめざすことを目的とする障害者差別解消法が平成28年4月から施行されます。

大阪府では、障がい者団体、事業者や学識経験者で構成する部会の検討結果等を踏まえ、「大阪府障がい者差別解消ガイドライン（平成27年3月策定）等による啓発活動」と「条例に基づく相談、紛争の防止・解決の体制」を車の両輪として、差別解消に取り組みます。

そのため、「大阪府障害を理由とする差別の解消の推進に関する条例」を法と同時に、平成28年4月から施行するとともに、平成28年度は、以下のとおり、障がい理解を深めるための啓発活動をより一層進め、条例に基づく障がい者差別に係る相談、紛争の防止・解決の体制を整備します。

【事業概要】

1 差別解消相談体制整備事業 [予算額 1, 738万8千円]

① 広域支援相談員事業 [予算額 1, 500万4千円]

府民や事業者にとって身近な市町村の相談機関における相談事案の解決を支援し、また、相談機関では解決が困難な広域的・専門的な相談事案を取り扱うため、府に広域支援相談員を配置します。

② 大阪府障がい者差別解消協議会 [予算額 238万4千円]

附属機関として大阪府障がい者差別解消協議会を置き、協議会における合議体が、広域支援相談員による対応を行っても解決しない事業者における不当な差別的取扱いに係る事案についてあつせんを行うとともに、事業者における合理的配慮の不提供に係る事案も含め、広域支援相談員に対する助言を行います。

2. 障がい理解を深めるための企業等向け出前講座事業 [予算額 299万5千円]

① 企業等における障がい理解を深めるため、企業等に障がい当事者等を講師として派遣し、講義・体験型の講座を実施します。

3. 合理的配慮対応促進事業 [予算額 100万円]

① 事業者が具体的な場面で合理的配慮に即した対応を行うための手引きとなる実践的なマニュアルを作成します。

担 当 子 ども 室 家 庭 支 援 課 相 談 支 援 グ ル ー プ
 担 当 者 林、柿 本、山 田
 内 線 4 2 5 9
 直 通 0 6 - 6 9 4 4 - 6 6 7 5

《一部新規》【一部知事重点】

平成28年度予算額： 1億1,898万2千円

児童虐待防止対策の強化
 ~民間連携による児童虐待対応体制の再構築~

【目的】

児童虐待相談対応件数の急増や事案の深刻化等に対応するため、民間との連携により、子ども家庭センターのマンパワーを重篤事案に集中・特化し、子どもの権利擁護体制を強化します。

【事業概要】

◆児童の安全確認等にかかる体制強化事業（新規： 8,580千円）

⇒中央子ども家庭センターにおける開庁時間帯の軽度事案の安全確認業務の一部を、子育て支援にノウハウを有する社会福祉法人やN P O等に委託して、効果的に実施します。

◆夜間・休日電話対応体制強化事業(新規： 20,051千円)

⇒昨年7月から3ケタの189番となった児童相談所全国共通ダイヤルや夜間休日虐待通告専用電話の受電対応を、専門職（社会福祉士や保健師等）を配置する民間企業やN P O等に委託して、夜間休日にも相談等に対応します。

◆児童虐待等危機介入援助チーム運営事業（拡充： 7,155千円（H27比1,175千円増））

⇒複雑かつ慎重を期すべき法的対応について弁護士・医師ら専門家に助言をいただき、センターの法的対応力を強化します（これまでの事業に法医学鑑定業務等を追加します）。

（参考）児童虐待相談対応件数の推移

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27 (見込)
全国 児童相談所	44,211	56,384	59,919	66,701	73,802	88,931	-
府子ども家 庭センター	3,270	4,820	5,711	6,079	6,509	7,874	9,063

（参考）子ども家庭センターでの法的対応

- 取消訴訟：5件（H23～H27）
- 審査請求：45件（H23～H26）
- 法医学鑑定依頼件数：41件（H26）
- 親権者が児童の施設入所に同意しない場合の家裁への申立て：76件（H23～H26）

- ・職員数の増（H22⇒H27:35名）や業務の専門特化（H23に行政職員配置）など体制強化が、件数の増加に追いつかない状況
- ・加えて、虐待親等からの親権主張への対応など、複雑かつ慎重を要する法的対応が増加



- ・警察からの面前DV通告が急増しており、軽度なものも原則として直接安全確認等の対応が必要
- ・担当ケースワーカー1人あたり平均143件を担当（H26）

担当 : 子ども室家庭支援課育成グループ
 担当者: 古川、杉本
 内線 : 2436
 直通 : 06-6944-6318

平成 28 年度当初予算額 : 1,875 万 4 千円

平成 27 年度 2 月補正 (5 号補正) 予算額 : 1,797 万 9 千円

《一部新規》【一部知事重点】

里親委託推進事業について ～更なる里親委託推進に取り組みます～

【背景・目的】

大阪府では、親の病気や経済的な問題、児童虐待などを理由に自宅で生活できない子ども達を、家庭環境で養育（家庭養護）する、里親委託の推進に取り組んでいます。

里親制度には、親が育てることができない児童を養子縁組前提で育てる『養子里親』、児童の家庭の事情が改善し自宅に戻れるまでの一定期間だけ預かり育てる『はぐくみホーム』があります。

この度、里親委託の推進に向けて、専門性を有する民間団体と行政が共同で、‘里親になりたい’と思う方の相談受付から、里親として子どもを預かった後の支援までを一貫して行う、「養子里親支援機関事業」及び「はぐくみホーム支援機関事業」を実施します。

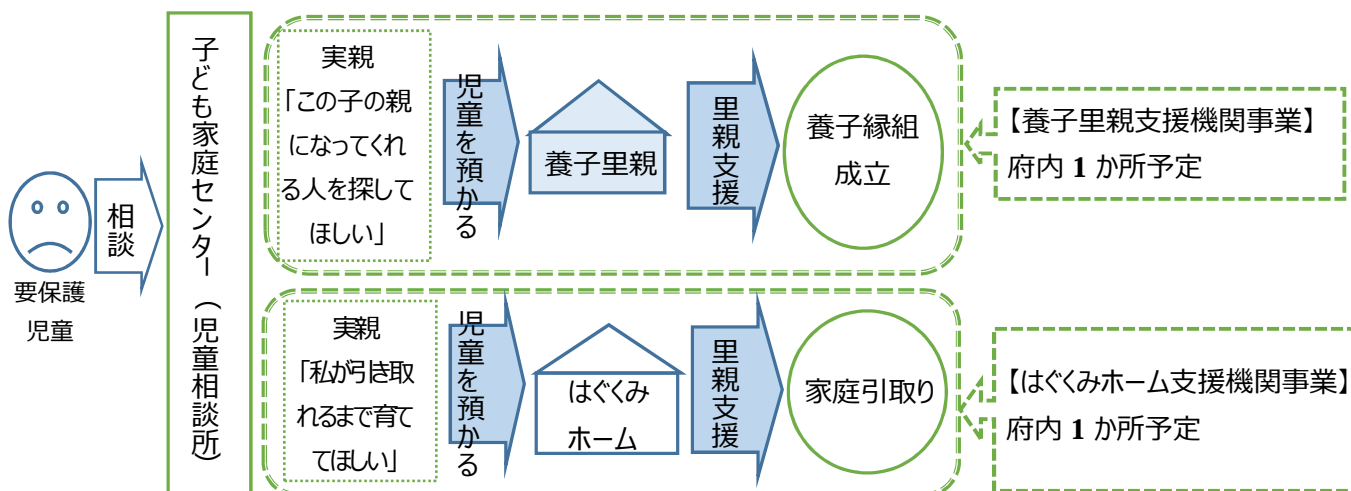
【事業概要】

『養子里親』と『はぐくみホーム』、それぞれの活動内容に応じた支援のノウハウをもつ民間団体に、里親支援機関事業を委託し、市町村や企業、医療機関等と連携した新規里親の開拓、里親活動に必要なスキルを習得する研修、児童を預かった後の養育アドバイスや家庭訪問など、里親活動の日常的支援を一貫して実施します。

○養子里親支援機関事業（新規）：1,294 万 2 千円

○はぐくみホーム支援機関事業（継続）：1,797 万 9 千円（5号補正）

【里親家庭支援のフロー図】



担当：介護支援課 企画調整グループ
 担当者：榎下、奥
 内線：4473
 直通：06-6947-3678

《新規》【知事重点】

平成28年度当初予算額 2,040万9千円

介護人材育成確保支援事業

～魅力ある介護職場づくりに頑張る事業者の取組みを応援します～

【概要】

- 介護保険サービス事業者による「労働環境の改善」「資質の向上」「多様な人材の参入促進」のための自主的な取組みを促進し、その成果を普及することで、介護人材の育成や確保、定着率の向上を図ります。
- 事業者から先駆的で他のモデルとなる事業を提案してもらい選考の上、補助を行います。

＜対象事業者数＞

- 20事業者を公募により選考（外部委員による選考委員会）

＜対象事業者＞

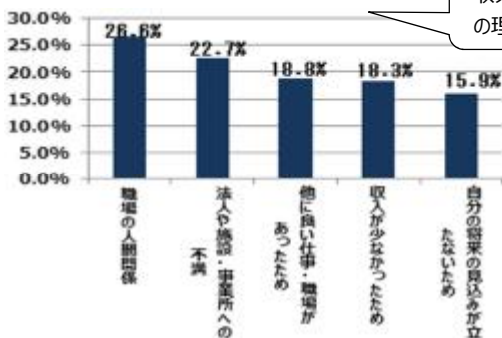
- 介護保険サービス事業者（社会福祉法人、医療法人、NPO、株式会社等）
- 複数の介護保険サービス事業者の共同実施も可

＜補助金額＞

- 1事業者100万円を上限に補助（補助率1/2）

幅広い事業者から
優れた事業の提案

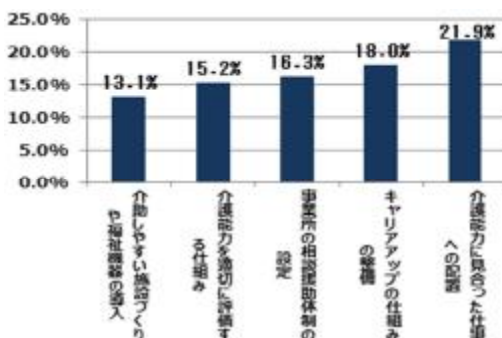
【介護の仕事をやめた理由（上位5つ）】



収入より働きやすさの理由が多い

出典：（公財）介護労働安定センター「H26 介護労働実態調査」

【職場における各種取組みのうち「十分行われている」と回答した介護職員の割合（割合が低い5つ）】



職場環境の改善が必要

出典：（公財）介護労働安定センター「H26 介護労働実態調査」

＜補助対象事業イメージ＞

① 育成システムの構築

- ◆新人職員への指導助言
- ◆指導指針の策定
- ◆人事評価制度 など

② 業務改善

- ◆業務のマニュアル化、ICT化
- ◆介護機器の導入 など

③ その他の労働環境改善

- ◆メンタルヘルス対策 など

④ 新規参入促進

- ◆外国人の雇用 など

介護現場の
知恵を結集

普及

府全域に広げる

働きがい・魅力のある介護職場づくり

人材を大切に育てる働きやすい職場環境の整備が進み、仕事へのやりがいや介護職場の魅力が上がることで、介護人材の育成・確保・定着が図られる。

担 当：地域福祉課 事業者育成グループ
 担当者：田中、藤江
 内 線：2492
 直 通：06-6944-9165

平成28年度当初予算額2億7,580万8千円

平成28年度大阪府介護職員初任者研修受講支援事業のお知らせ

介護職員初任者研修受講料の一部を引き続き補助します！

受講支援分として 10,000 円 就職加算分としてさらに 10,000 円

(受講支援・就職加算ともにそれぞれ1人1回限り、予算の範囲内で先着順とします。)

【対象者】 約15,700名

次の条件をすべて満たす方が、“**受講支援分**受給対象者”です。

- ① 指定期間内に**介護職員初任者研修を修了した方**^{*1}
- ② 申請時に**大阪府内に住所を有する方**^{*2}
- ③ 受講料に対する**自己負担額が、2万円以上の方**
- ④ 受講料について、**国・大阪府及び市町村からの補助や助成を受けていない方**^{*3}

さらに研修修了後

介護職員^{*4}として平成29年1月31日までに**勤務した方**が、“**就職加算分**受給対象者”です。

^{*1}大阪府知事が指定する介護員養成研修事業者において平成27年4月1日以降に開講した介護職員初任者研修を受講し、平成28年2月1日～平成29年1月31日までに修了した方が対象です。

^{*2}研修受講期間中に大阪府内に住所を有していたことが確認できる場合(住民票(写し)提出)は対象とします。

^{*3}教育訓練給付制度(一般教育訓練給付 ひとり親家庭自立支援教育訓練給付 等)、離職者等再就職訓練事業、ほか国・市町村の他の制度で受講補助を受けている方は対象外です。

^{*4}大阪府内の介護施設等に、介護職員として従事した方が対象です(常勤、非常勤は問いません)。

ただし、看護師、准看護師、栄養士、事務員等の他の職種に従事している方及びボランティアは対象外です。

※申請の受付開始は5～6月頃を予定しています。決定次第、お知らせします。



担当：子ども室子育て支援課 認定こども園・保育グループ
 担当者：岸、塩田
 内線：2440
 直通：06-6944-6678

《新規》【知事重点】

平成 27 年度補正(5号補正)予算額:1,016万6千円

事業所内保育施設設置促進相談支援事業

～ OSAKA しごとフィールド女性活躍推進事業と連携して実施 ～
 (女性の働く環づくりコンサルタント機能の付加)

【目的】

女性が働きやすい環境整備と待機児童の早期解消を実現するため、府内の民間企業による事業所内保育施設の設置を後押しするための取り組みを、商工労働部と連携で実施します。具体的には、事業所内保育施設の設置ニーズの把握から、実現に向けた課題整理、より質の高い保育を提供する施設づくりまでの支援を行うワンストップ相談機能を創設します。

【事業概要】

○事業所内保育施設設置促進相談支援事業 1,016万6千円

待機児童の早期解消に向けて、事業所内保育施設の設置に関するコーディネーターを配置し、設置を検討している事業所に対し、制度や利用可能な助成金などの紹介、保育所等の運営ノウハウを持つ関係機関等へのつなぎ、保育士確保に関するアドバイスなどを一括して行います。

- ◆子育て期の女性の「働き続ける」を支援するため、保育環境を整備する
 → 取組が広がっていない「**事業所内保育事業**」の拡充
- ◆キャリアを積んだ優秀な「働き手」の確保は、企業の経営戦略として有効
- ◆大阪府社会福祉協議会と、OSAKA しごとフィールドが連携して事業実施

【大阪府社会福祉協議会】

(大阪府保育士・保育所支援センター)

- ・事業所内保育事業に関する諸制度、補助制度等の情報の提供
- ・関係機関(※)へのつなぎ
- ・事業所内保育事業受託先の情報提供、紹介
- ・保育士の情報提供、etc.

【OSAKA しごとフィールド】

(中小企業支援コーナー)

事業所内保育を検討中の中小企業

- ・事業所内保育施設の設置が、企業の経営戦略として有効であることの分析
- ・企業内(周辺地域)のニーズ、調査の支援
- ・設置に向けた現地調査
- ・収支の試算
- ・導入に向けたセミナーの開催
- ・先進事例の紹介、etc.

ガッチリ連携
共同実施

事業所内保育
施設の設置

※【関係機関】

保育所等の運営ノウハウを持つ社会福祉法人等

認可権限や助成制度を所管する市町村

助成制度を所管する大阪労働局

☆成果☆

- ① 企業に優秀な人材確保
- ② 女性の「働き続ける」を実現
- ③ 待機児童の解消
- ④ 事業所内保育事業の拡充



(商工労働部雇用推進室就業促進課 連携事業)

※OSAKAしごとフィールド女性活躍推進事業(働く環づくりコンサルタント機能の付加) 499万3千円

女性が働き続ける環境を整備するため、企業の経営や人材育成等に関する知識と経験を有するコンサルタントを配置し、中小企業を対象として、事業主行動計画策定のための支援や、事業所内保育施設に関する情報提供やニーズの把握を行い、「事業所内保育施設設置促進相談支援事業」につなぎます。